

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備等
を求める意見書

皇室は、我が国固有の歴史と伝統の象徴であり、国民統合の象徴として、国民の間に深く根差している。皇位が連綿として継承されてきたことは、我が国の歴史と文化の根幹であり、その安定的な継承を確保することは、国家の安寧と将来にとって極めて重要な課題である。

現在、皇位継承資格を有する皇族方は限られており、安定的皇位継承の確保は、将来にわたり皇室制度を維持していく上で、重大な国家的事案である。

皇位継承の在り方については、我が国の歴史と伝統を十分に踏まえ、国民の理解と支持の下で慎重かつ丁寧に検討されるべきものである。

さらに、国民統合の象徴たる皇室の将来に係る極めて重要な課題であることから、静ひつな環境の中で、国民の幅広い理解を深めながら検討されるべきものである。

よって国会及び政府は、皇族数の減少という現実に向き合い、皇位継承が将来にわたって安定的に続いていくよう、国民的理解の醸成を図りながら、必要な取組を着実に進められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 7 月 1 3 日

衆	議	院	議	長	}	殿	
参	議	院	議	長			
内	閣	総	理	大			臣
総	務	大		臣			

神奈川県議会議長